

労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により下記の通り情報提供します。  
対象期間：平成30年7月1日～平成30年12月31日

許可番号	派27 - 303442	許可年月日	平成30年7月1日
事業所の名所	ワンアップ		
事業所の所在地	〒540-0011 大阪市中央区農人橋1-4-31 AXIS谷町ビル10階		

■労働者派遣等実績

派遣労働者数	65 人
派遣先の実績	20 件
労働者派遣の料金の額の平均 (1日8時間/日)	11,904 円
派遣労働者の賃金の額の平均 (1日8時間/日)	8,968円
マージン率 (小数点第2以下を四捨五入)	24.7%
雇用安定措置を講じた人数	0 人

※平成31年1月1日時点

■キャリア形成支援制度に関する事項

<教育訓練計画>

●就業開始時研修

対象	初めて当社で派遣就業を開始される方
研修方法	本社にて受講
研修内容	ビジネスの基本マナーやOA機器の基礎を学んで頂きます。
研修時間	8時間
研修給与	1100円

●年次研修

対象	1年～3年の継続就業が見込まれる方 (年次研修開始時点)
研修方法	本社にて受講
研修内容	2年目では労務と経理を学ぶことで管理職として素養を身に着ける内容。3年目ではキャリアの方向性の決定。
研修時間	8時間
研修給与	1100円

対象	4年以上の継続就業が見込まれる方 (年次研修開始時点)
研修方法	本社にて受講
研修内容	4年目では培った知識と経験を活かせるようリーダー研修制度へ参加させ、具体的に管理職としての意識と能力に備える内容。
研修時間	8時間
研修給与	1100円

<キャリア・コンサルティング>

●実施概要

対象	当社でご就業して頂いている方
実施内容	本社にて受講
会場	1. 社内 (本社、支社等を含む) の特定・不特定の場所 2. 派遣先の特定・不特定の場所 3. 社外 4. その他
費用	無料

■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

ワンアップではスタッフの皆さまに安心して就業して頂けるよう、サポート体制を整えています。  
独自の福利厚生制度として、ワンアップギフト制度やワンアップセラビー制度などの福利厚生がございます。

福利厚生サービス	ワンアップギフト制度 (労働時間に応じたポイントを利用してカタログギフトが受けられます) ワンアップセラビー制度 (健康増進等を目的としたサービスの受診をサポート)
社会保険	社会保険 (健康保険・厚生年金保険) と労働保険 (雇用保険・労災保険) の適用事業所として就業中の皆様が安心して働けるよう、社会保険を完備しております。
有給休暇・健康診断	休息できる時間を取って頂けるよう、有給休暇制度をご用意しております。 また、健康診断を実施して皆様の健康管理をサポートしております。
社労士による無料相談	社会保険に関する疑問や職場での人間関係、有給休暇や給与に関することなど、社会保険、労働に関するご相談は電話やメールでお気軽にご相談頂けます。